事　業　報　告　書

（自　令和７年６月１日　至　令和８年５月31日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人　社団　顕仁会

① □ 財団　■ 社団（　□ 出資持分なし　■ 出資持分あり）

② □ 社会医療法人　□ 特別医療法人　□ 特定医療法人
□ 出資額限度法人　■ その他

③ □ 基金制度採用　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　滋賀県近江八幡市中村町654番地

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　平成２年７月26日　医療法人の認可証または定款に記載

(4) 設立登記年月日　　平成２年８月２日　履歴事項全部証明の設立年月日記載

(5) 役員

	氏　　名	備　考
理事長	谷　仁孝	診療管理者
理　事	谷　直美	
同	谷　顕裕	
同	谷　咲奈恵	
同	谷　太久哉	
監　事	吉田　清司	

注）１．社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４７条第１項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４９条の４参照）

2　事業の概要

(1)　本来の業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　類	施設の名称	施設の医療機関コード	開　設　場　所	許可病床数
診療所	たに整形外科	2510400799	滋賀県近江八幡市中村町654番地	

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を［　］書で記載すること。

３．介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2)　当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令 7年7月20日　　令和6年度決算の決定

病院・診療所共通

法人名　医療法人 社団　顕仁会

所在地　滋賀県近江八幡市中村町 654

※医療法人整理番号	0	0	0	5	2

財　産　目　録

（令和 8 年 5 月 31 日現在）

1．資　産　額	266,979	千円
2．負　債　額	105,090	千円
3．純　資　産　額	161,889	千円

（内訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
A 流動資産		３７，４２１
B 固定資産		２２９，５５７
C 資産合計	(A+B)	２６６，９７９
D 負債合計		１０５，０９０
E 純資産	(C−D)	１６１，８８９

（注）財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有（部分的に賃借）

建　物（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借）

様式３－２

法人名　医療法人社団　顕仁会

所在地　滋賀県近江八幡市中村町６５４

※医療法人整理番号	0	0	0	5	2

貸　借　対　照　表

（令和　8 年　5 月 31 日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	37,421	Ⅰ 流動負債	32,487
Ⅱ 固定資産	229,557	Ⅱ 固定負債	72,602
1 有形固定資産	187,041	負債合計	105,090
2 その他の資産	42,515	純資産の部	
		科目	金額
		Ⅰ 出資金	10,000
		Ⅱ 積立金	151,889
		純資産合計	161,889
資産合計	266,979	負債・純資産合計	266,979

様式４－２

法人名　医療法人社団　顕仁会

所在地　滋賀県近江八幡市中村町６５４

※医療法人整理番号	0	0	0	5	2

損　益　計　算　書

（自　令和　7 年　6 月　1 日　　至　令和　8 年　5 月 31 日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ 事業損益	
1 事業収益	169,666
2 事業費用	174,588
事業損失	△4,921
Ⅱ 事業外収益	7,576
Ⅲ 事業外費用	1,341
経常利益	1,313
Ⅳ 特別損失	423
税引前当期利益	889
法人税等	238
当期利益	650

監 事 監 査 報 告 書

医療法人　社団　顕仁会
理事長　　谷　仁孝　殿

私は、医療法人　社団　顕仁会の令和 7 会計年度（令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、事務所（診療所）において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

1. 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
3. 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
4. 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 7 月 20 日

医療法人　社団　顕仁会

監　事　吉田清司